

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
精米		弘前駐業一N000001	
		大 臣 承 認	平成 年 月 日
		作 成	平成21年 3月 6日
		変 更	令和 2年 1月24日
		作 成 部 隊 等 名	弘前駐屯地業務隊

1. 総 則

- 1.1 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊弘前駐屯地において調達する「精米」について適用する。
- 1.2 引用文書 次に定める引用文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書を構成する一部であり、納入時における最新版とする。
 - a) 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S 法） 農林水産省告示第5 1 5 号

2. 製品に関する要求

- 2.1 材料 材料は、調達要領指定書による。
- 2.2 成分 成分は、調達要領指定書による。
- 2.3 検査 検査は、契約担当官等の定める検査実施要領によるほか、食品衛生検査官による衛生検査とする。

3. 出荷条件

- 3.1 包装 包装は、3 0 kgクラフト紙とする。
- 3.2 包装の表示 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S 法）の「玄米及び精米品質基準」に基づき表示する。

4. その他の指示

- 4.1 提出書類
 - a) 品質証明書（産地・年産・銘柄・区分・引取期限・引取先明記）
 - b) 玄米仕入れ先確認書（写し可）
 - c) 搗精台帳（写し）
 - d) 精米品質検査書（日本穀物検定協会発行）
- 4.2 本仕様書及び調達要領指定書に疑義を生じた場合は契約担当官等と協議する。

調 達 要 領 指 定 書			
件 名	精米	作 成	令和8年8月25日
		作成部隊等名	弘前駐屯地業務隊

- 2.1 材料 7年度又は8年度産、青森県産又は国産同等品以上の水稻うるち米の玄米（1等米又は2等米）を納入日前7日以内に搗精したもの。（但し、ブレンド米は不可とする。）
- 2.2 成分 成分は、表1のとおりとする。なお、成分については基準の規格値とする。

表1 成分

水分	粉状質粒	被害粒		砕粒	穀物米粒及び異物
		計	着色粒		
16	15	2	0.2	8	0.1